

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
看護職員就職準備資金貸付規程

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金貸付規程

平成22年4月1日

規程第55号

(目的)

第1条 この規程は、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院（以下「法人」という。）の常勤の助産師及び看護師（以下「看護職員」という。）として勤務しようとする者に対し、就職準備資金の貸付けを行うため必要な事項を定めることを目的とする。

(貸付けの対象)

第2条 就職準備資金の貸付けを受けることができる者は、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第7条の規定による助産師及び看護師の免許取得者で看護職員として勤務しようとする者のうち、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 助産師または正看護師として実務経験があり、法人が指定する期間内に勤務が開始できるもの
- (2) 人材紹介会社からの紹介を経由せず、自身で直接応募し、採用されたもの
- (3) 採用後、交替勤務等により週40時間以上の勤務が可能なもの
- (4) 過去に法人に在籍していたことのある場合には、応募時点で退職から1年以上経過しているもの。ただし、やむを得ない事由等により理事長が認めた場合は、この限りではない。
- (5) その他、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金貸付規程取扱要綱第3条に定める者に該当しないもの。ただし、やむを得ない事由等により理事長が認めた場合は、この限りではない。

第3条 就職準備資金の貸付けを受ける者の数は、毎年度理事長が決定する。

(就職準備資金の額)

第4条 就職準備資金の額は、50万円以内とする。

(就職準備資金の利息)

第5条 就職準備資金は、無利息とする。

(貸付けの申請)

第6条 就職準備資金の貸付けを受けようとする者は、就職準備資金貸付申請書（様式第

1号)に、次に掲げる書類を添えて理事長に提出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 免許証の写し
- (3) 在職歴証明書
- (4) 身分証明書

(貸付けの決定)

第7条 理事長は、前条の申請書類を審査し、貸付けを行うことが相当であると認めるときは、貸付けの決定を行い、速やかに申請者に対し、就職準備資金貸付決定通知書(様式第2号)を交付する。

(連帯保証人)

第8条 就職準備資金の貸付けを受ける者は、連帯保証人2人を立てなければならない。

(就職準備資金の交付)

第9条 就職準備資金の交付は、貸付決定後速やかに行うものとする。

(借用証書)

第10条 就職準備資金の貸付けを受けた者は、速やかに就職準備資金借用証書(様式第3号)を理事長に提出しなければならない。

(就職準備資金の返還)

第11条 貸付けを受けた者は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該各号に規定する理由が生じた日の属する月の翌月の末日までに就職準備資金を返還しなければならない。

- (1) 貸付けを受けた者が、直ちに法人の職員とならなかったとき。
- (2) 貸付けを受けた者が、看護職員となった後に死亡し、又は看護職員でなくなったとき。

(就職準備資金の返還免除)

第12条 貸付けを受けた者が、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、貸付けた就職準備資金の返還債務の全部を免除する。

- (1) 直ちに法人の職員となり、かつ、引き続き看護職員として3年間在職したとき。
- (2) 前号に規定する在職期間中に職務により死亡し、又は職務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったとき。

第13条 理事長は、貸付けを受けた者が、死亡その他やむを得ない事情により就職準備資

金を返還することが困難であると認めるときは、就職準備資金の返還債務（履行期が到来していないものに限る。）の全部又は一部を免除することができる。

（返還免除の申請）

第 14 条 前 2 条の規定により就職準備資金の返還免除を受けようとする者は、就職準備資金返還免除申請書（様式第 4 号）に、免除を受ける資格を有することを証するに足る書面を添えて、理事長に提出しなければならない。

（返還免除の決定）

第 15 条 理事長は、前条の申請書の内容を審査し、返還を免除すべきものと認めたときは、返還免除の決定を行い、速やかに申請者に対し返還免除決定通知書（様式第 5 号）を交付するものとする。

（延滞金）

第 16 条 貸付けを受けた者は、就職準備資金を返還すべき期間内にこれを返還しなかつたときは、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院会計規程（平成 22 年規程第 43 号）第 30 条の規定により延滞金を支払わなければならない。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 法人の成立の日の前日において、岐阜県から岐阜県立病院看護職員就職準備資金貸付規則（昭和 49 年岐阜県規則第 145 号）又は地方独立行政法人が設置し、運営する病院看護職員就職準備資金貸付要綱により貸付けを受けている者は、法人の成立の日以降、この規程により貸付けを受けている者とみなす。

3 岐阜県の職員として採用予定であった者の第 11 条第 1 号の適用にあたっては、同条第 1 号中「法人の職員」とあるのは「岐阜県の職員」と読み替えるものとする。

4 法人の成立の日の前日に岐阜県の職員として在職していた者の第 11 条第 2 号の適用にあたっては、同条第 2 号中「法人の職員」とあるのは「岐阜県の職員」と読み替えるものとし、「1 年 6 月以内」には、岐阜県の職員としての在職期間及び法人の職員としての在職期間双方を含むものとする。

5 法人の成立の日の前日に岐阜県の職員として在職していた者の第 12 条第 1 号の適用にあたっては、同条第 1 号中「法人の職員」とあるのは「岐阜県の職員」と読み替えるものとし、「2 年間」には、岐阜県の職員としての在職期間及び法人の職員としての在職期間双方を含むものとする。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行し、改正後の様式第 4 号は令和元年 8 月 1 日より適用する。

附 則

- 1 この規程は、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 改正前の規程の規定に基づき貸付を決定した就職準備資金については、改正前の規程の規定は、なおその効力を有する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金貸付申請書					
借用金額	円		利 息	な し	
従事しようとする職名					
学校又は養成所等	名 称		入学年月日	年 月 日	
	所 在 地		卒業年月日	年 月 日	
免許	免 許 の 名 称		登録番号	第 号	
	免許取得年月日				
添付書類	履歴書、免許証の写し、在職歴証明書、身分証明書 各 1 通				
「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金貸付規程」（平成 22 年 4 月 1 日規程第 55 号）に定める貸付の約定を契約の内容とすることに合意し、上記のとおり、看護職員就職準備資金の貸付けを受けたいので申請します。 年 月 日 （申請者） 住 所 _____ 氏 名 _____ 印 _____ 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院理事長 様 上記の者が貸付けを受ける地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金については、本人と連帯して債務を負担します。 年 月 日 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院理事長 様					
連帯保証人	氏名	印		本人との続柄	
	職業		住 所		
			生年月日	年 月 日生	
	氏名	印		本人との続柄	
	職業		住 所		
			生年月日	年 月 日生	

様式第2号（第7条関係）

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
看護職員就職準備資金貸付決定通知書

第 号
年 月 日

住 所
氏 名 様

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院理事長 印

この度、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金貸付規程に基づき、
下記のとおり、あなたに就職準備資金を貸し付けることに決定したので、通知します。

決定番号	第 号
貸付金額	円 ただし無利息
備 考	

様式第 3 号（第 10 条関係）

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金借用証書

借用金額	円	利息	な し
------	---	----	-----

ただし、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金

「地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金貸付規程」（平成 22 年 4 月 1 日法律第 55 号）に定める貸付の約定を契約の内容とすることに合意し、上記のとおり借用しました。

年 月 日

決定番号 第 号

住 所

氏 名

印

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院理事長

様

様式第 4 号（第 14 条関係）

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金返還免除申請書			
免除申請額			
ただし、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金返還免除申請			
免除申請事由	(証明書 添付)		
在職した期間	機関名	在職年月日	在職期間
		年 月～ 年 月	年 月
		年 月～ 年 月	年 月
		年 月～ 年 月	年 月
	計		年 月
借用金額	円		
地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金の返還について債務の免除を受けたいので、申請します。 年 月 日 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院理事長 様 (借 受 者) 決定番号 第 号 氏 名 印 住 所			

様式第5号（第15条関係）

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
看護職員就職準備資金返還免除決定通知書

第 号
年 月 日

借 受 者
決定番号 第 号
住 所
氏 名 様

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院理事長 印

年 月 日申請のあった地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金の返還免除については、次のとおり免除することに決定したので通知します。

免除金額	円
免除金額の内訳	地方独立行政法人岐阜県立多治見病院看護職員就職準備資金貸付規程 第4条の規定により 年 月に貸付けた就職準備資金
備 考	